

2003年7月18日

要 望 書

坂口 力 厚生労働大臣 殿

前略

貴殿におかれましては、連日、厚生労働行政に御多忙のことと存じます。

さて、過日、新聞等により、三菱ウェルファーマ株式会社が血友病患者用の第8因子製剤「コンコエイトーHT」ならびに第9因子製剤「クリスマシンーM」の供給を中止する方針を固めたとの報道が行なわれました。これを知り、私たち血友病患者は大きな不安と懸念を抱いております。

6月14日付『朝日新聞』記事には、同社「コンコエイトーHT」の国内シェアは0.1%、同じく「クリスマシンーM」の国内シェアは約10%とありました。たとえ人命にかかわる製薬企業といえども、商業的採算を考慮しなければならないであろう事情については、全く理解しがたいわけではありません。とはいえ、両製剤の重要性に鑑みれば、一方的な供給中止は、私たち血友病患者にとって到底受け入れることの出来ない事態です。

前出記事には、三菱ウェルファーマ株式会社「広報・IR部」による供給中止の理由として「供給本数がわずかとなり、代替製剤もあるため」と述べられていました。たしかに、両製剤は、共に本邦における唯一無二の治療薬ではありません。しかしながら、私たち血友病患者は、一定種類の製剤を継続的に使用するのが常であり、もしも両製剤の供給が中止されれば、現在それらを使用している患者にとっては、製剤の不必要な変更を無条件に強いられることとなります。

また、とりわけ「クリスマシンーM」については、御承知の通り、本邦における代替製剤は一種類（化血研「ノバクトM」）のみであります。複数種類が使用されている第8因子製剤においてさえ、近年、その一種（米国バイエル社「コージネイト」）の製造工程に問題が発生して輸入が滞った際、製剤の絶対量不足という極めて深刻な事態を招きかけました。まして、現状、他には国内一社のみが製造しているに過ぎない第9因子製剤については、今後、その他社に何らかの問題が発生した場合、私たち血友病患者は、正に一瞬にして生命の危機にさらされると言っても過言ではありません。

以上のような実情を踏まえ、貴殿におかれましては、以下の諸事項を実行していただくよう要望いたします。

- 一、三菱ウェルファーマ株式会社に対して、「コンコエイトーHT」ならびに「クリスマシンーM」供給中止の方針を早急に再考・撤回し、これまで通り製造・供給を継続する旨、指導・助言すること。



二. 万一、三菱ウェルファーマ株式会社が上記方針の再考・撤回を受け入れようとしなかった場合は、国として代替手段を早急に手配すること。具体例としては――

1. 過去に第8因子製剤「クロスエイトM」を導入した経緯に準じ、国の主体的責任に基づき、国内血漿を原料とした第9因子製剤製造能力を持つ「日赤」がその製造を行なうよう指導する。
2. 既に海外で使用され、実績を重ねているにもかかわらず、未だ本邦には導入されていない――今回の事情とは別個にも年来の課題となっている――遺伝子組み換え第9因子製剤「ベネフィックス」（米国ジェネティックス社）の早期導入を図る。

敬具

むさしのヘモフィリア友の会

会 長 森戸 克則